

令和6年度 令和7年度版についてはしばらくお待ちください

新潟港を利用する荷主様向けインセンティブ制度のご案内

実施機関	補助の条件		補助金額	
新潟県 (補助要件の増加量は過去3ヶ年度の最高実績と比較して) 【お問い合わせ先】 交通政策局 港湾振興課 港湾企画振興班 TEL:025-280-5455	県内・県外共通	【特定大口荷主】	500TEU以上増加	輸出:800万円+0.5万円/TEU(1事業者あたり上限900万円) 輸入:400万円+0.25万円/TEU(1事業者あたり上限450万円)
		【大口荷主】	300TEU~499TEU増加 かつ2割以上増加	輸出:600万円+1万円/TEU(1事業者あたり上限799万円) 輸入:300万円+0.5万円/TEU(1事業者あたり上限399.5万円)
		【利用拡大荷主】	50TEU~299TEU増加 かつ2割以上増加	輸出:2万円/TEU(1事業者あたり上限598万円) 輸入:1万円/TEU(1事業者あたり上限299万円)
	県外	【県外初利用荷主】	初利用かつ10TEU以上利用	輸出:4万円/TEU(1事業者あたり上限200万円) 輸入:4万円/TEU(1事業者あたり上限150万円、25TEU超過分は2万円/1TEU)
		【県外継続荷主】	「初利用」該当の翌年度・翌々年度に 初年度実績を維持	【2か年度目】 輸出:初年度実績×2万円/TEU(上限100万円) 輸入:初年度実績×2万円/TEU(上限100万円) 【3か年度目】 輸出:初年度実績×1万円/TEU(上限50万円) 輸入:初年度実績×1万円/TEU(上限50万円)
	加算	【重点地域加算】	上記制度に該当し、中国華南地域の 港湾を利用した場合、 対象地域港湾の増加量に応じ加算	輸出:0.5万円/TEU(上限500万円) 輸入:0.25万円/TEU(上限250万円)
新潟市 【お問い合わせ先】 都市政策部港湾空港課 TEL:025-226-2743	【新規利用】 (輸出)	過去3ヶ年度新潟港の輸出実績がない事業者が輸出	1TEUあたり1万円(1事業者あたり上限50万円)	
	【利用増加】 (輸出)	輸出実績が過去3ヶ年度の最高実績に比べて 10TEU以上増加	増加分1TEUあたり1万円(1事業者あたり上限50万円)	
新潟国際貿易ターミナル 【お問合せ先】 ターミナル事業部営業課 TEL:025-388-1001	【新規輸入】	過去3ヶ年以上利用実績がない荷主が利用	1TEUあたり0.2万円(1事業者あたり上限20万円) ※新潟県の補助金との併用不可	